

令和6年度 有田周辺広域圏事務組合 人事行政の運営等の状況の公表

有田周辺広域圏事務組合の人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（令和3年条例第2号）に基づき、有田周辺広域圏事務組合の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和8年3月9日

有田周辺広域圏事務組合 管理者 玉木 久登

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用試験の実施状況（令和6年度実績）

職種区分	応募者	採用者数
一般事務職	8人	1人

(2) 職員の退職等の状況（令和6年度中退職者、単位：人）

区分 職種	合計	定年退職	勸奨退職	整理退職	普通退職等	失職	再任用 任期满了
	事務職	2	1			1	

(注) 組合構成市町との職員派遣に伴う退職者は除いています。

(3) 職員数の状況（各年4月1日現在、単位：人）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
一般行政	総務	10(2)	12(4)	2(2)	派遣職員の増 採用による増
	衛生	9【1】	10【1】	1	
	小計	19(2)【1】	22(4)【1】	3(2)	
合計		19(2)【1】	22(4)【1】	3(2)	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などの定数条例対象外の職員を含み、臨時的任用職員又は非常勤職員を除いています。( )内は派遣職員数で内書き、【】内は再任用職員（フルタイム勤務）数で外書きです。

## 2 職員の人事評価の状況

### (1) 被評価者及び評価者

被評価者	1次評価者	2次評価者	最終評価
係長級以下職員	事務局次長 環境センター場長 クリーンセンター所長 認定審査会事務長 新ごみ処理施設建設準備室室長	事務局長	管理者
事務局次長 環境センター場長 クリーンセンター所長 認定審査会事務長 新ごみ処理施設建設準備室室長	事務局長		
事務局長	副管理者		

### (2) 評価の基準日及び対象期間

基準日：毎年10月1日

対象期間：前年の10月1日から当該年の9月30日まで

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（令和6年度決算）

（単位：千円・％）

	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
普通会計	1,759,548	66,982	192,051	10.9
公営企業会計	63,365	143	0	0.0

（注）人件費には、特別職に支給される報酬並びに共済費を含んでいます。

### (2) 級別職員数の状況

（令和6年4月1日現在）

職務の級	職務の内容	職員数（人）	構成比（％）
1級	主事又は技師	5	21.7
2級	副主任	2	8.7
3級	係長、主査又は主任	9	39.1
4級	主幹	2	8.7
5級	困難な業務を行う主幹	4	17.4
6級	局長	1	4.4

（注）有田周辺広域圏事務組合の給与条例に基づく分類による職員数です。

(3) 職員手当の状況 (令和6年度実績)

		支給月数
期末手当	6月期	1.225月
	12月期	1.275月
勤勉手当	6月期	1.025月
	12月期	1.075月
職務上の段階、職務の級等による加算措置：有		

	支給総額	職員1人当たり(年額)
時間外勤務手当	937,778円	58,611円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

(令和6年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	60分

(注) 一般職の標準的な状況です。

(2) 年次有給休暇の取得状況

(令和6年中)

総取得日数(A)	職員数(B)	平均取得日数(A/B)
304日	18人	16.9日

(注) 令和6年度中新規採用者及び退職者、育児休業等取得者を除く、令和6年12月31日現在在職職員の状況です。

## (3) 特別休暇の種類

(令和6年4月1日現在)

種類	付与日数・期間等
公民権行使	その都度必要と認める期間
裁判員等の出頭	その都度必要と認める期間
骨髄移植	医師の証明書等により、必要と認める期間
ボランティア	5日以内
職員の結婚	5日以内
不妊治療	5日以内（管理者が定める不妊治療に係るものは10日）
妊婦検診	その都度必要と認める期間
妊婦の通勤	医師の証明書等により、必要と認める期間
つわり	7日以内
分娩	出産予定日前6週間から産後8週間を経過する日
生理	毎潮3日以内
新生児育児	1日2回各30分以内又は1日1回1時間以内
出産に伴う付添	2日以内
男性の育児参加	5日以内
就学前の子の看護	1人の場合5日以内、2人以上10日以内
短期介護	1人の場合5日以内、2人以上10日以内
服喪	配偶者、子及び父母5日、祖父母3日他(同居は2日加算)
父母の追悼	1日以内
夏季	5日以内
リフレッシュ	勤続10年で3日、勤続20年で3日、勤続30年で3日
天災等による交通遮断	その都度必要と認める期間
交通機関の事故	その都度必要と認める期間
感染症予防	その都度必要と認める期間

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(令和6年度、単位：人)

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合 (地公法第28条第1項第1号)					-
心身の故障の場合 (地公法第28条第1項第2号、第2項第1号)					-
職に必要な的確性を欠く場合 (地公法第28条第1項第3号)					-
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員 を生じた場合(地公法第28条第1項第4号)					-
刑事事件に関し起訴された場合 (地公法第28条第2項第2号)					-
条例に定める事由による場合 (地公法第27条第2項)					-
合 計	-	-	-	-	-

(2) 懲戒処分の状況

(令和6年度、単位：人)

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合 (地公法第29条第1項第1号)			1		1
業務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 (地公法第29条第1項第2号)					-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあつ た場合(地公法第29条第1項第3号)					-
合 計	-	-	1	-	-

(注) 2以上の事由により懲戒処分に付された場合は、主たる事由により計上しています。

## 6 職員のサービスの状況

### (1) 育児休業及び部分休業の取得状況

(令和6年度、単位：人)

				令和6年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員					取得率 (%)
	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数		部分休業 取得者数	育児休業 対象者数	うち		うち 部分休業 取得者数	
		育児休業 取得者数	うち 両休業 取得者数						
男性職員					1				0.0
女性職員	1								
計	1				1				0.0

(注) 「育児休業取得者数」「部分休業取得者数」「うち両休業取得者数」の欄の上段には、令和6年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した者を、下段には育児休業（部分休業）の期間が令和5年度から令和6年度にかけて引き続いている者の数を記入しています。

### (2) 介護休暇の取得状況

(令和6年度、単位：人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）								
		計	配偶者	父母	子	配偶者 の父母	祖父 母	兄弟 姉妹	孫	その他
男性職員	-									
女性職員	-									
計	-									

(注) 令和6年度の取得者はございませんでした。

## 7 職員の研修の状況

### (1) 職員の研修の実施状況

(令和6年度)

研 修 名	修了者数（人）
新規採用職員研修	1
一般職員二次研修	2
監督者二次研修	1
被評価者研修	5
メンタルヘルス研修	1
合 計	10

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害・通勤災害の状況

(令和6年度、単位：件)

公務災害				通勤災害			
申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議

(2) 健康診断等の状況

(令和6年度)

区分	のべ受診者数(人)
定期健康診断	10
人間ドック	10
脳ドック	1

9 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和6年度中に新たに要求のあった事案・・・0件

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

令和6年度中に新たに申し立てのあった事案・・・0件